

品確法の改正を踏まえた 公共工事等の発注関係事務に関する 「第三次・全国統一指標」の決定

令和7年6月

国土交通省大臣官房技術調査課

全国統一指標の新たな設定方針

- 令和6年の品確法改正に伴い、新たな全国統一指標を設定し、取組を強化していく。
- これまでの取組状況等も踏まえ、統一指標に加えて、地域ブロック毎に「地域独自指標」を設定し、取組を推進する。

工事

必ず実施すべき事項

- ①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】
- ②予定価格の適正な設定
- ③歩切りの根絶
- ④適正な工期設定
- ⑤施工時期の平準化【内容充実】
- ⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ⑦適切な設計変更
- ⑧スライド条項の設定等【新】

等

実施に努める事項

- ①情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】
- ②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】
- ③工事中の施工状況の確認
- ④週休2日の質の向上【新】
- ⑤受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】
- ⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】
- ⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】

等

災害対応

- ①随意契約等の適切な入札契約方式の活用
- ②現地の状況等を踏まえた積算の導入
- ③労災保険契約の保険料の予定価格への反映【新】
- ④共同企業体等の活用【内容充実】

測量、調査及び設計

- ①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】
- ②予定価格の適正な設定
- ③適正な履行期間の設定
- ④履行期間の平準化【内容充実】
- ⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ⑥適切な設計変更

等

- ①情報通信技術を活用した生産性向上
- ②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用
- ③履行状況の確認
- ④受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】
- ⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】

等

- ⑤工事・業務の一時中止【新】
- ⑥被災状況の把握ができる知識等を有する者の活用【新】

等

「第三次・全国統一指標」 ＋ 「地域独自指標」の設定

第三次・全国統一指標

工事

①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)
(地域ブロック単位・県域単位で公表)

②週休2日の達成状況(休日の確保)

国等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成状況(4週8休以上達成状況)
(地域ブロック単位・県域単位で公表)

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
(県域単位で公表)

測量、調査及び設計(業務)

①地域平準化率(履行期限の分散)

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合(地域ブロック単位・県域単位で公表)

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
(県域単位で公表)

6/24 第三次・全国統一指標の決定(本省発表)

6月以降 地域ブロック発注者協議会において以下を検討
○第三次・全国統一指標:基準値(R6実績値)、目標値等
○地域独自指標:項目、基準値(R6実績値)、目標値等

R7秋以降 地域ブロック発注者協議会において上記について決定し、公表(予定)

※指標の実績値について、毎年度公表予定